

1.2 複合化後に必要な機能の整理

	複合化前の施設に現在ある機能			機能の内容への意見	新機能	複合化後の機能（検討結果）
	町役場	公民館	山村開発センター			
執務スペース	町長室			・応接スペース付		町長室
				・応接スペース付	・教育長室	教育長室
					・町長、副町長、教育長が使用できる応接室	応接室
	執務室（各課） 第6会議室	事務室		・レイアウト可変、デスク間をより広く		執務室（各課）
	出納室		事務室		・社協事務室	社協事務室
			保健相談室		・ヘルパー室	ヘルパー室
	印刷室				・職員組合用部屋	▲整備しない（必要時には会議室を利用）
議会	議場			・会議室や避難場所にもなる		議場
	議員控室					議員控室
	傍聴席					傍聴席
	議会事務局（議長席）					議会事務局（議長席）
労働衛生	給湯室	給湯室			・職員用ランチルーム	職員用ランチルーム（給湯設備付）
	休憩室				・仮眠室（和室）	休憩室
	更衣室	男女更衣室 ロッカールーム		・男女別 ・在籍職員人数分のロッカーを設置		更衣室
					・喫煙所	喫煙所
会議室	第1会議室		大集会室	・100人収容、間仕切り ・現庁舎の第一会議室の2倍 ・別棟も検討		大会議室
	第2会議室 第3会議室 第4会議室 第5会議室 談話室 自立支援ルーム	第1会議室 第2会議室 第3会議室 資料・会議室	視聴覚室 技術研修室 経営研修室 娯楽談話室	・8～10室 ・15～20人用会議室×5、10～15人用会議室×5。 ・自立支援ルームは5～10人で会議		中小会議室
					・リモート会議用の個室	リモート会議用会議室
	窓口			・プライバシー配慮（間仕切り） ・広い待合スペース、入口2箇所		窓口
					・総合窓口（案内）	総合窓口（案内）
				・大ホール		▲整備しない（必要時はユーパル等、他施設のホールを利用）
住民利用		調理実習室	調理室	・調理室		▲廃止（必要時は小中学校等、他施設の調理室を利用）
	広報室					広報室
			図書資料室	●図書閲覧スペース ・来庁者の時間潰しや住民の日常利用を目的とし、1階を想定	●町民利用フリースペース ●キッズスペース ・授乳スペース	町民利用フリースペース (図書閲覧スペース、 キッズスペース・授乳スペース含む)
					・夜間の届け出等に対応する	時間外対応窓口
					●子どもの屋内・外遊び場	▲整備しない（他施設での整備を検討）
					●ATM	▲整備可能か検討中
	サーバー室			・機能統合、広さ2倍、防火壁		サーバー室
管理設		管理人室				▲時間外対応窓口に統合
	倉庫	収納	器材室	・観光資材等倉庫		倉庫（各種）
倉庫等					・防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫
				・同一棟内	・書庫	書庫
その他設備	駐車場	駐車場	駐車場	●80～100台・土地の買収も検討		駐車場
	トイレ	トイレ	トイレ	・各階、非常時にも十分な数		トイレ
	下足箱			・土足可にする		▲廃止（土足可にする）
				・2階以上の場合	・エレベーター	エレベーター
				・来庁者も利用できる	●フリーWi-Fi	フリーWi-Fi
					●売店やカフェ	売店・カフェ

■ : 役場庁舎としての必須施設

■ : 住民アンケートの意見

▲ : 整備しない機能（その理由）や実現可能性検討中